

令和元年(2019年) 9月26日

利用者のみなさまへ

滋賀県東近江土木事務所
道路計画課

国道421号道路整備工事における交通規制のお知らせ

日頃より、県土木交通行政に特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
今般、国道421号の佐目町集落付近の下図区間において、ガードレール設置工事の実施に伴い、下記のとおり**片側交互通行規制**を行いますのでお知らせします。
通行規制期間は、ご不便ご迷惑をおかけしますが何卒よろしくお願い致します。

記

日程：令和元年10月3日（木）～令和元年10月18日（金）

※うち土日祝を含む10日間程度を予定

※工事の進捗により延期することがあります

片側交互通行時間：9時～17時および21時～翌6時

※朝6時～9時、夕方17時～21時は規制を行いません

施工業者：株式会社秋村組



【お問い合わせ先】

滋賀県 東近江土木事務所
道路計画課 道路整備第二係
足立、内田

(0748-22-7745)